



まつだ 子ども カフェ

問 政策推進課 経営戦略係
☎(83)1222



議論のテーマ

- 松田山のこれからについて
- 松田町の買い物環境について
- 寄地区のこれからについて



昨年度から開始した、まつだ子どもカフェを今年度も開催します。子どもたちが若い世代の意見をまちづくりに反映するために開催するものです。ぜひ皆さまからの夢や希望をお聞かせください！

【開催日時】

●小学生・中学生向け

7月28日（金）

午後3時～5時 定員20人

●高校生・大学生など向け

8月6日（日）

午後1時30分～3時30分

定員20人

【開催場所】

生涯学習センター1階
展示ホール

【応募対象者】

町内に在住または在学している6歳から22歳までの方（年齢は令和5年4月1日現在）

【応募方法】

二次元コードを読み取りの上、参加申し込みフォームからお申し込みください。

【応募締切】 7月25日（火）

令和4年度 制度運用状況

| | 情報公開請求 | 個人情報開示請求 |
|-------|--------|----------|
| 公開 | 5件 | 1件 |
| 一部公開 | 7件 | 3件 |
| 非公開など | 3件 | 2件 |
| 合計 | 15件 | 6件 |

情報公開制度では、公平で開かれた町政を推進するため、町が保有する行政文書を皆さまの請求に応じて公開しています。個人情報保護制度では、町が保有する自分の個人情報（自己情報）について開示請求することができます。

令和4年度 情報公開制度・個人情報保護制度 の運用状況のお知らせ

問 総務課 庶務係 ☎(83)1221

公開請求・開示請求について

行政文書公開請求は、どなたでも請求することができます。個人情報の開示を請求できるのは、本人または法定代理人などです。

【請求方法】

所定の請求書に氏名などの必要事項を記入して提出してください。□頭や電話による請求はできません。自己情報の開示請求の場合は、本人または法定代理人などであることを証明する書類が必要です。

【手数料】

写しの交付や郵送による請求をする場合は、実費をいただきます。公開請求・開示請求は、総務課で受け付けていますので、ご利用ください。

